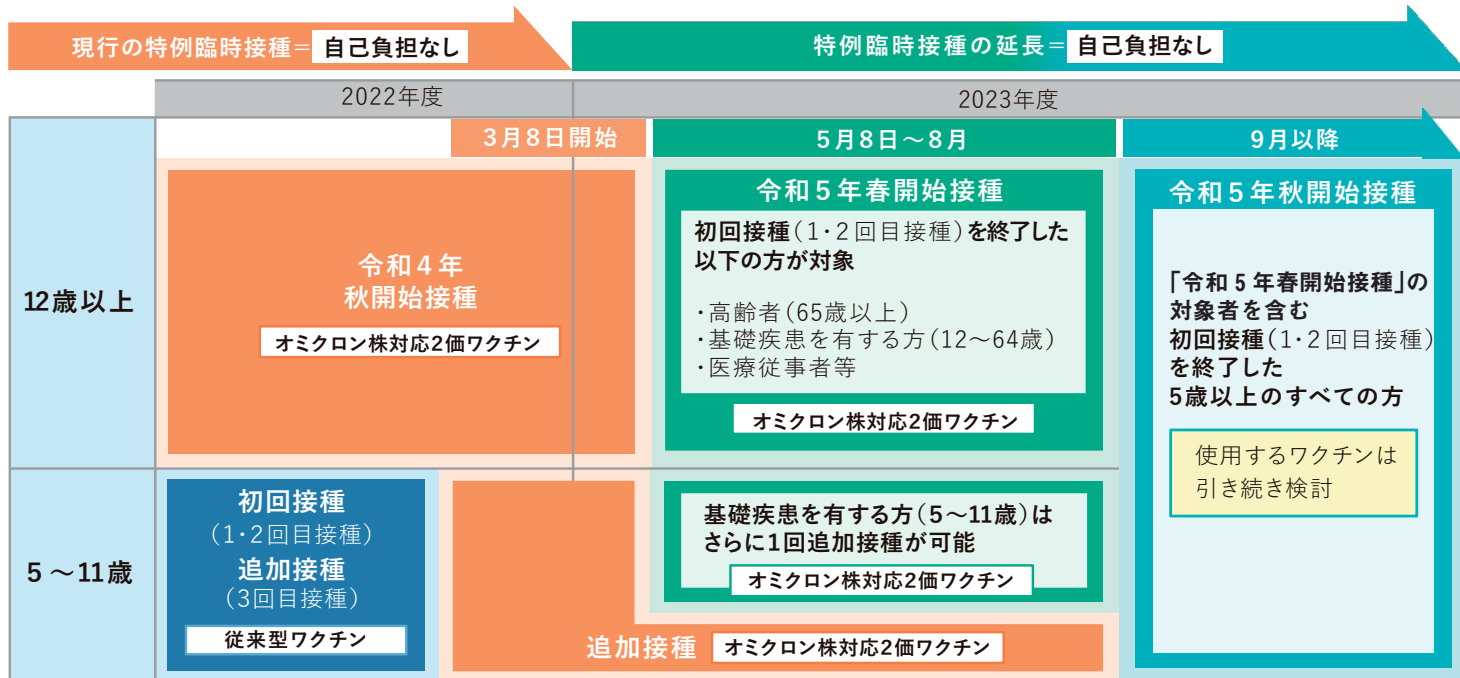


新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

令和5年度

令和5年度の新型コロナウイルスワクチン追加接種は、国の方針に基づき、重症化リスクが高い方などを対象とする春開始接種と追加接種可能な5歳以上のすべての方を対象とする秋開始接種の2回接種を実施します。秋開始接種（9月開始）については、詳細が決定次第、本紙や市ワクチン接種特設サイトでお知らせします。

■令和5年度における新型コロナウイルスワクチン追加接種のイメージ



厚生労働省作成リーフレットを基に作成

■現在実施している令和4年秋開始接種の終了時期

春開始接種の実施に伴い、現在実施されている令和4年秋開始接種（オミクロン株対応2価ワクチン）は、令和5年5月7日で終了となります。春開始接種の対象でない方（健常な5～64歳）は、令和5年9月まで接種できません。ただし、小児（5～11歳）は、接種できる期間（令和5年3月8日から）が短いため、未接種の場合は8月31日までの間に1回接種できます。

■春開始接種 春開始接種は重症化予防を目的に次のとおり実施します

春開始接種	
対象者	初回接種（1・2回目）が終了し、前回の接種から3か月が経過した次のいずれかの方 ①65歳以上の方 ②5歳以上64歳以下で基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方 ③医療機関、高齢者施設、障がい者施設等の従事者 ※上記①②の方は予防接種法の接種勧奨および努力義務が適用されます
接種期間・回数	令和5年5月8日(月)から令和5年8月31日(木)までの間で1回
接種費用	無料（全額公費負担）
ワクチン	オミクロン株対応2価ワクチン
接種方法	集団接種および個別接種
予約方法	集団接種：接種券に同封のがきに連絡先を記入のうえ、返信してください。受付後、接種日・接種会場を通知します 個別接種：直接または電話・WEBで事前に予約してください

■接種券の発送

対象者	オミクロン株対応ワクチン接種の有無	接種券の発送
65歳以上の方	有	対象者全員に前回接種から3か月経過を以て5月1日以降順次接種券を発送します
	無	お手元の接種券を使用してください
基礎疾患を有する方 その他重症化リスクが高いと医師が認める方（5～64歳）	有	基礎疾患の申請をされた方に、前回接種から3か月経過を以て5月1日以降順次接種券を発送します
	無	お手元の接種券を使用してください
医療機関・高齢者施設・障がい者施設等の従事者（64歳以下）	有	市内に勤務の方は、勤務先を通じて申請をされた方に対し、5月1日以降順次接種券を発送します
	無	お手元の接種券を使用してください

■次の方は接種券発行に申請が必要

対象者	申込方法	詳細
基礎疾患を有する方 その他重症化リスクが高いと医師が認める方（5～64歳）	オンライン申請	右のQRコードを読み取り、申請5月15日(月)の午後5時15分まで受付
	市コールセンターへ電話申込	氏名・住所・生年月日・連絡先・基礎疾患名などをお伝えください
市外にお勤めの医療機関・高齢者施設・障がい者施設等の従事者（64歳以下）	市コールセンターへ電話申込	氏名・住所・生年月日・連絡先・医療従事者に該当する旨などをお伝えください
		紛失・破損された方
転入された方		氏名・住所・生年月日・連絡先・転入前の住所地などをお伝えください

まちづくりにあなたの声を 各種審議会の市民委員を募集

共通事項

- 対象／国・地方自治体の議員および常勤の公務員以外の、市内在住・在勤・在学中で18歳以上（7月1日現在）の人
- 任期／7月1日～令和7年6月30日（2年間）
- 応募書／各課で配布または市HPからダウンロード可
- 意見・提言書／400字程度で様式自由・未発表のものに限る
- 応募締切／5月12日(消印有効)

	①緑化審議会	②環境審議会	③まちづくり市民活動育成支援推進委員会
活動内容	平日の昼間に年2回程度、緑地の保全や緑化の推進にかかる施策について審議	平日の昼間に年2～3回程度、環境基本計画などの進捗状況や環境の保全について審議	年2～3回程度、市民活動を支援する施策や助成について審議
募集人数	2人程度	2人程度	3人以内
応募方法	応募書と「緑」をテーマにした意見・提言を公園みどり課（〒503-8601 丸の内2-29、e-mail: koenmidori@city.ogaki.lg.jp）へ	応募書と「環境」をテーマにした意見・提言を環境衛生課（〒503-8601 丸の内2-29、e-mail: kankyouseika@city.ogaki.lg.jp）へ	応募書と「市民活動」をテーマにした意見・提言を市民活動推進課（〒503-8601 丸の内2-29、e-mail: shiminkatsudou@city.ogaki.lg.jp）へ
問合せ	公園みどり課（☎47-8409）	環境衛生課（☎47-8563）	市民活動推進課（☎47-7169）